商工だより



良いから買います 国産品

No. 20

奈良商工会議所

奈良県に本店のある

皆様の銀行

株式会社 三榮相互銀行

取締役社長 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地

支店及び出張所

下市町 高田市 桜井市

天理市 五条市 大阪市

近畿電氣工事株式會社

奈良支店長 大森徳兵衛

奈良市西木辻町25の1 電話 ② 0025~0027

奈良営業所 奈良市西木辻町25の1 電話奈良 ② 0025番

高田営業所 橿原市八木町 525の3 電話橿原2721・4190番

出張所

郡山出張所	電話2374番	桜井出張所	電話2495番
生駒出張所	電話2449番	五条出張所	電話 287番
天理出張所	電話 332番	榛原出張所	電話 331番
柳生出張所	電話 819番	吉野出張所	電話 下市2220番
	高田分室	電話2763番	

深夜営業の超短波
無線設備の小型タクシー

帝産自動車株式会社

本社 奈良市国鉄駅前
観光バス電③七七三五~六
本社営業所タクシー電②七七三三~四

国鉄駅構内営業所
杉ケ町営業所
八条営業所
法蓮営業所
ドリームランド前駐車場

一分でも早く廻車出来る親切な信用あるタクシー

トラックの御用命は 通 へ
お荷物の運送は

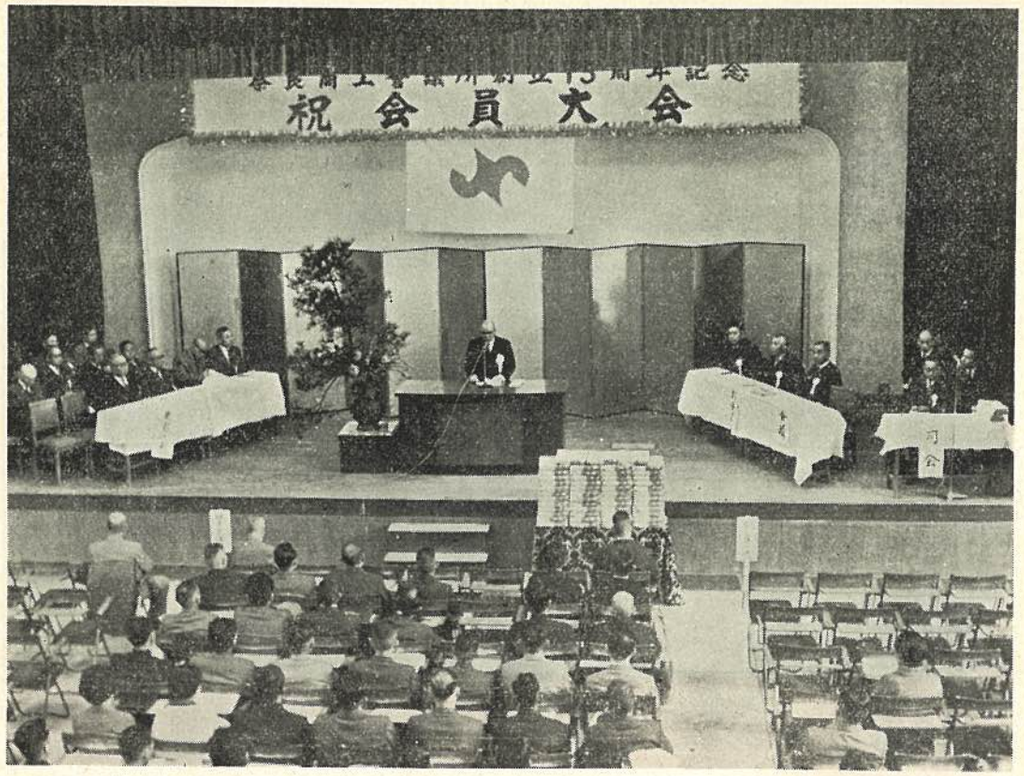
奈良市油阪町（国鉄奈良駅前）

日本通運株式会社奈良支店

支店長 秋山旗治

電話奈良② 自四七六一番 至四七六五番（代表）

サービスは我社のモットー



創立15周年記念会員大会全景

目次

創立十五周年記念会員大会……2
会頭式辞……3
宣言決議……4
感謝状贈呈（永年勤続役職員）……4
被表彰優良従業員……5
新年度事業計画と予算決まる……6
第四回全国貿易振興会開催さる……10
貿易振興会に出席して　吉川　潔……10
決議……10
日本貿易憲章……11
求人難解決の鍵は……12
従業員講座シリーズ①……13
（電話のかけ方・受け方）
役員議員異動……14
就任に当り　副会頭　小山栄三郎……14
小規模事業相談室……15
★労働・経営・税務
★経営指導員分担決まる
書写能力検定試験各級位合格の程度…16
商店戦国時代……17
一人が少なくとも一人を……17
会議所事業概況報告……18
各種検定試験の実施予定期日……19
奈良市内小売物価動向表……20

原色 単色 写真印刷
カタログ 案内書
新聞 雑誌 図書

共同印刷工業株式会社

社長 長沢常二

奈良市西寺林町14番地
電話奈良②6501～3番

株券・不動産
電話（担保貸付）
電話売買
債券買受
手形割引
サラリーマンには
月賦貸付
商人には便利な
日賦貸付

幸信産業株式会社

代表取締役 藤田三郎

奈良市高天市町
電話代表②8885—6番
夜間専用②3535番

新築落成

三岡会館

・小集会に「レクリエーション」に御利用下さい
・広間（百畳敷）和小室もあります

三岡商事株式会社

奈良市菖蒲池町
電話②二九九六・〇二七三番
⑤一四二八番（夜間）

創立15周年記念会員大会

★★★★ 盛況裡に開催 ★★★★

奈良商工会議所創立十五周年を記念して昭和三十七年四月四日奈良市庁別館に於て満堂六百に余る会員の参加と多数来賓各位の御臨席を得て、中村専務理事の司会の下に会員大会の幕を切つて落した。

一、先づ大森会頭の「現下の経済情勢下企業経営の上で幾多の難問題が集積し商工会議所の使命愈々重きを加えつゝある秋、会員各位と一堂に会し相携えて一致協力、結束を強固にし時代の波を乗り越える決意を新にすることは誠に意義深きものありと確信する云々」と式辞を皮切りに、

二、功労役職員二十七氏に対する感謝状の贈呈と

三、会員事業場の優良従業員五十一名に対する表彰を取り行い

四、大森会頭を座長に選任して大会宣言決議の討議に入り、座長に発言を求めて立つた上林議員は大企業との格差是正と中小企業の保護育成を基幹とする中小企業基本法の制定促進を提議し、大東議員は観光行政の一元化と観光事業振興を目的とする、観光事業振興基本法の制定と中央に於ける観光省、奈良県奈良市に於ける観光部独立行政の確立を切望提案し、垣内議員は、奈良の発展の為めに産業道路、観光道路の開発を促進し、自然流下水道導水路の早期完成を希う旨を要望し、臼井議員は、商工会議所の本来の使命とも云うべき商工業者の民主的にして且つ大多数意見である輿論を結集する為めには全市全商工業者の団結と共同が必要であり、此の記念大会を契機として会員の倍加運動を展開せよと提議があり、何れも満場の賛同を得て別紙の通り宣言決議が採択せられ大会の気勢を昂揚した。

五、次いで臨席の奥田奈良県知事、高椋奈良市長、浅田奈良経済同友会代表幹事各位から夫々本大会に対する祝辞を得、通産大臣佐藤栄作氏、日商会頭足立正氏、近商連会長小田原大造氏外本県選出八氏の国会議員からの祝電が披露せられた。

六、昼食休憩の後

産業経済新聞社、元顧問塩沢元次氏による「最近の内外経済動向について」と題する講演を聴き

七、N・H・K奈良放送局協賛の

司会　林　歌声
漫才　横山ノック　フツク　パンチ
歌謡曲　テイチク専属　小笠原美都子
コロンビヤ〃　月村照夫
伴奏　上野山正男ほか

による演芸を堪能して割れるばかりの盛会裡に大会を閉じた。

因に会頭式辞（前掲の通り）感謝状贈呈者、被表彰者氏名は次の通り。



創立15周年記念会員大会に於ける永年勤続役員感謝状贈呈式

式辞

奈良商工会議所

会頭　大森久司

桜花将に開かんとする今日の佳き日、ここに奈良商工会議所創立十五周年記念会員大会を挙行いたしますに際し、御来賓を初め、会員各位の多数御臨席、御参加を得まして斯くも盛大に開催し得ますことは、誠に光栄且感銘に堪えない次第であります。

そもそも本会議所は、昭和二十一年十月敗戦後の虚脱状態と混乱した社会情勢下におきまして経済の再建と地方産業の振興を目途として、呱々の声をあげたのであります。当時は単に民法上の社団法人として設立の認可をうけて一般商工業界の会議所に対する認識も極めて浅く、財政的には勿論運営上誠に困難な状況で其の基礎は脆弱なものでありました。その後昭和二十五年に至り商工会議所法の制定を見て、単独法の裏付けを得る事になり、更に昭和二十八年に至り漸々政府並びに財界筋に於て経済の自立を達成するため総合的な経済政策を実施することが当時の情勢下に於ける急務なりとして取り上げられ、商工業の改善発達を目的とする商工会議所の使命の重要性を再確認され、商工会議所法の全面的大改正による機構の拡充と強化が企図せられ、以て地域的な総合経済団体として法制上の確立が実現し、茲に本来の性格である特別法人として新しく第一歩を踏み出すこととなつたのであります。当会議所も之に応え、所定の手続を経て通商産業大臣の認可を受け昭和二十九年四月一日より新法に基く会議所として発足をいたし、去る昭和三十五年六月商工会議所法の一部改正に基いて同年十月全県地区の所管を廃して奈良市を地区とする区域所管に改め面目を一新して名実共に奈良商工会議所としての再発足態勢を整え、今日に立ち至つた次第であります。

創立以来十五年有余、種々苦難の過程を経まして今日壱千名に垂んとする会員を擁し、近畿五十有余の会議所中、その規模と影響力に於て十指を下らない地位を占め、いささかなりとも所期の目的達成に寄与し得ますことは、御臨席の来賓各位の御指導御鞭撻の然らしむるところであるは勿論のこと、永年に亘る役員始め会員各位のなみなみならぬ御努力の賜と感銘し且つ又御同慶に堪えないところであります。翻つて現下の経済情勢を考えますと昨年以来の国際収支の悪化によ

り景気は下降線をたどり、過熱調整のための金融引締下に於て企業経営は困難な過程を辿り、特に地区内産業の殆んどが中小企業である特殊性から考えて、企業の体質改善、労務管理金融税務等、企業経営上幾多の難問題が集積し来たるものと覚悟しなければなりません。従つて、いきおい経済界のスポークスマンでありサービスセンターの役割を果すべき当商工会議所の使命愈々重きを加えつつある秋、ここに十五周年記念大会を開催して会員各位と共に一堂に会し相携えて一致協力、結束を強固にし、時代の波を乗り越える決意を新にすることは誠に意義深きものありと確信する次第であります。つきましては本大会に先立ち過般県市御当局に対し中小企業振興のための商工施策につき、広範囲に亘り要望を致しましたるところ、県市共われわれの意図を殆んど全面的に採択願い早速予算措置をお

宣言決議

わが奈良商工会議所は昨秋、議員役員の改選により、強力な運営基礎を確立し、いよいよ本来の使命遂行に邁進しなければならないこの際、ここに会員の倍加運動を展開し、組織の拡大と結束の強化をはかり、以つて地域経済今後の飛躍を目指し、経済の高度成長、貿易の自由化等を背景に、今こそ生産並びに販売部門において自立体制を固め、新しい経営理念のもとに経営の近代化、合理化に徹することを宣言し、特に次の諸点の実現促進をはかるよう当局に要望することを決議する。

記

一、中小企業の振興育成のため、国並びに自治体の施策の強化。
二、中小企業振興のための中小企業基本法制定の促進。
三、国鉄関西線及び奈良線の電化複線化の実施。
四、奈良～四日市間道路の新設。
五、奈良～大阪間、第二阪奈道路の新設。
六、奈良市に県民会館の建設。
七、自然流下導水路建設の早期完成
八、奈良市下水道の完備。
九、国際観光ホテルの建設促進。
十、観光行政一元化のための「観光省」新設と観光事業振興基本法の制定促進。

右決議する。

昭和三十七年四月四日

奈良商工会議所

創立十五周年記念会員大会

感謝状贈呈者

（敬称略）

◎勤続十五年役員（八名）

越智岩太郎　宮島善治
河合利喜蔵　垣内寛一
近東義則　乾太郎
小山恭二　平岡孝太郎
下出久治郎　富田富治
今西清兵衛　阪田勇
福田楢蔵　橋本蔵治
中島伊太郎

◎勤続十年役員（十三名）

小山栄三郎　川合松治郎
赤坂頼磨　奥田竜一
谷井友三郎　草可博央
綿谷仙治郎
菊池武三郎
秋山利市

◎勤続十年議員（三名）

◎職員

和井田恒道（十五年）
竹中節子（十年）

◎傭人

西川スエノ（十五年）

採り頂きました事に対し、この機会に会員一同を代表して衷心より厚くお礼申し上げる次第であります。

相願くば此上ともの倍旧の御指導と御支援をお願いいたします。

尚本日の大会を記念し、特に永年功労のあつた役職員並びに多年黙々としてその企業の繁栄、延いては地方産業の振興に大きく寄与された会員事業場の優良従業員諸子をお招きし、その労を讃えたいと存じているものであります。

どうか会員の皆様、本日のこの意義ある大会を契機として更に結束を固め、組織を強化し、名実共にわれわれ商工業者唯一の結集の場として相共に飛躍し、前進を誓つて式辞といたします。

昭和三十七年四月四日

永年勤続表彰者

一

松本秋男　玄勝堂
奈良市北市中町四八
増井敏雄　椿本鋼球製造（株）
北葛城郡当麻村尺土一九
松本金三　（株）奈良ホテル
奈良市高畑町一〇九六
笹井敏光　（株）東口電機製作所
奈良市富雄三松町
伊藤菊治　テイチク（株）
奈良市肘塚町一四八
鳥元清一　下出商会
奈良市北京終本町
宮本春松　大阪瓦斯（株）
奈良市油阪町四九
稲別勇　奈良吉川産業（株）
奈良市肘塚町一三八
籔田重雄　日本通運（株）奈良主管支店
奈良市油阪町一四
森田重一　奈良市信用金庫
奈良市光明院町三
塚本和浩　（株）北辰電機製作所奈良工場
奈良市南京終町二〇一
上田由太郎　森井製麺工場
桜井市大字河西六四一
田中由夫　西浦精練工業（株）
生駒郡斑鳩町大字竜田一一一五
大倉研市　（株）吉川機械製作所
奈良市佐紀町三三三三
西井久義　三岡商事（株）
奈良市菖蒲池町
片桐昭重　岡村印刷工業（株）
高市郡高取町車木二三二
川口雅充　（株）墨運堂
奈良市後藤町八
芳仲庄太郎　三ツ桜酒造（株）
北葛城郡王寺町大字王寺四五四一
柏木良造　西垣林業（株）
桜井市戒重一三七
山本頼利　奈良近鉄タクシー（株）
奈良市東向中町六
大熊正一　（株）中谷玉水堂
奈良市東寺林町二
小附保光　清水紙業（株）
奈良市花園町三〇
中島義治　（株）出口商店
奈良市宝来町八〇八
熊谷一郎　奈良トヨタ自動車（株）
奈良市杉ヶ町三〇
岩田義雄　山本本店
磯城郡大三輪町箸中
中西三二　谷村竹材工業（株）
生駒郡生駒町大字高山
池田政一　広橋紡織（名）
北葛城郡広陵町弁財天
山本平治　関西電力（株）奈良支店
奈良市大森町四八
田中静子　日本染織工業（株）
奈良市油阪町一〇五
中島末菊　（資）岩井食料品店
天理市三島町三八三
高嶋トミ　奈良県蚊帳工業組合
奈良市西木辻綿町一二三
上田尹久子　（株）南都農園
橿原市八木町四五九
林竜子　前川（株）奈良工場
奈良市中筋町一七
辰巳君江　大方醤油（株）
生駒郡斑鳩町大字五百井四四
長谷川明美　井村荷札封筒（株）
北葛城郡新庄町柿本
井上勝子　（株）南都銀行
奈良市橋本町一六
塚本和子　積水化学工業（株）奈良工場
奈良市横領町一〇〇の一
川口シゲ　田村蚊帳（有）
奈良市紀寺七軒町六一七

使うほど安く良くなる
国産品
昔は舶来　今は国産
待つ身になつて待たせない
会合は…時刻を厳守しましょう

本年度予算事業計画決まる

会員倍加運動等基盤強化

会議所本来の機能を発揮する事に重点

……第24回議員総会に於て……

去る三月二十三日に開かれた議員総会で本年度の事業計画と予算が決定した。

昭和三十七年度事業計画

基本方針

本年度の経済事情は、国際収支の均衡回復のための国の施策にそって各企業の安定成長をはかる重要な年といわなければならない。これがため金融引締の下に生産及びこれに伴う在庫調整問題等わが地区産業界が再び困難な位置に立たされている状況下に於て、当商工会議所としては従来より以上に企業の体質改善、経営の近代化による生産性の向上を一段と推進することが急務である。

又観光産業の再認識と共に世界に冠たる観光資源の背景に立ち、本商工会議所としては商工業者の与論を結集して斬新な観光振興対策と地域開発の推進を重要な課題として採り上げることが緊要である。従つて地域産業の開発、産業及び観光道路の敷設充実等行政当局の施策促進を強力に推進し、地域経済力振興に寄与するのでなければならない。他方また小規模事業振興対策を広く全域に及ぼし、その効果を充分に浸透せしめ各般の事業を推進するものとする。

茲に本商工会議所は敍上の情勢を深く洞察し、本年度事業計画を次の通り策定する。

施策の概要

一、意見の公表と建議要望

(1) 地域開発に関する大計から小規模事業施策に至るまで、会員の意見を部会を通じて結集し、各専門委員会に於ては専門的に凡ゆる施策の研究討議を行い、之を併せて与論の指導的役割を果す意見の公表を行い、時に応じて行政庁その他に対し施策の建議具申陳情をはかる。

(2) 行政庁等の諮問に応じ産業界を代表して意見の答申をする。

二、官公衙関係諸団体との連繋

産業都市建設、商工業観光振興等に関して関係諸官衙、団体との連繋協調に努め、特に日本商工会議所、近畿各地商工会議所を通じ各地実業人との交流を促進し組織上の緊密な連絡を保ち、その目的達成に努める。

随時行政首脳者と懇談会、意見交換会等を催し意志の疎通を図る。

三、調査、広報に関する事業

(1) 経済動向に関する各種調査の実施

(2) 地域経済開発、観光都市建設に関する各種調査の実施、資料の蒐集

(3) 経営近代化に関する各種基礎調査の実施

(4) 地域内産業に関する調査の実施と基礎資料の整備

(5) 広報資料としての「商工名鑑」「商工だより」の発刊、配布

(6) 観光関係宣伝冊誌の刊行配布

四、総括的な事業

(1) 経済情勢啓発のための経済講演会の開催

(2) 関西財界、実業人との交歓、接触を図る懇談会等の開催

(3) 組織活用を図る各専門委員会、各部会の頻度開催

(4) 商工技術の振興をはかるための簿記計算尺、書写、珠算の講習会研修会の開催と検定の実施

五、工業振興対策に関する事業

(1) 経営近代化を促進するための経営者並びに中堅幹部の各種経営セミナー等の開催、研究会の常設

(2) 工場誘致対策の推進と受入態勢の整備促進

(3) 伝統産業等に対する企業診断と保護育成対策の推進

(4) 生産品の見本市、展示会等の主催及び協賛

(5) 事務能率増進等の訓練講座の開設

(6) 先進工場見学、研究会等の開催

(7) 従業員確保対策の推進

(8) 取引の紹介、斡旋

六、商業振興対策に関する事業

(1) 商店経営の近代化を促進する為めの

各種講習会、研修会の開催

(2) 商店街整備促進に資するための先進地見学会等の実施

(3) 商店街運営並びに商店街不燃化対策の研究推進

(4) 商店従業員確保対策の実施

(イ) 求人充足協議会の設置

(ロ) 各種社会保険制度への加入促進

(ハ) 商店学校の開講

(ニ) 従業員の厚生施設向上実施の研究

(5) 商店経営診断の実施

(6) 商店街連合大売り出し行事の助成

(7) 商取引の紹介斡旋

七、観光振興に関する事業

(1) 観光振興に関する各種懇談会、研究会の開催

(2) 産業観光開発の研究と推進

(3) 観光需要増加施策の推進と受入態勢整備拡充の促進

(4) 観光産業育成施策の推進

(イ) 観光施設、受入施設の共同PRの実施

(ロ) 観光土産品の品質向上と新観光土産品育成のための審査会、講習会の開催、展示即売会への参加

(5) 関係諸団体の行う観光事業に協力

八、組織拡充施策

当所創立十五周年記念を契機として会員の倍化運動による未加入事業場の加入勧奨を行い当所活動基盤の強化充実を図る。

九、特定商工業者に関する事業

特定商工業者法定台帳を整備して負担金の納付徴収を強力に推進し、名簿の頒布により広く取引紹介等の活発化を図る

一〇、小規模事業者に対する経営改善普及事業計画

(1) 基本方針

地区内事業所総数の六七・八%を占める小規模事業に於ける問題点の把握に努め、市行政と緊密な連繋を保ちつつ各般の事業を推進するものとする。

(イ) 日常の経営に関して生ずる具体的問題の処理方法として巡回指導、相談業務を能率的に実施

(ロ) 講習会、講演会を随時開催し経営に関する一般的知識の普及に努める

(ハ) 事業資金借入れの斡旋等経営合理化対策を強力に推進する。

(2) 経営改善普及員の高度運用

地区内小規模事業者三、六一七事業所の指導に関し、経営改善普及員四名を以つてし、地区担当を次の通り定め積極的な巡回指導を行う。

A地区 椿井校区
但し、商店街担当は東向南、橋本、餅飯殿、今御門とする

B地区 飛鳥、田原、精華、東市の四校区
但し、商店街担当は寺林、鶴福院、鵲、猿沢、アスカ、小西、高天

C地区 済美、大宮、狭川、大安寺、帯解、明治、辰市の七校区
但し、商店街担当は三条、御門、脇戸、済商会、元興寺、帯解

D地区 鼓阪、佐保、富雄、平城、伏見、都跡、東里、柳生、大柳生の九校区
但し、商店街担当は東向北、花芝、手貝、富雄、学園前

(3) 専門指導員の設置

税務、金融、経理、労務、経営、法律商標、各専門部門別に有資格者を指導員に委嘱し、指導員を講師として適時講習会を開催し、併せて相談員として専門的相談事務の指導を依頼して随時相談所を開設し、企業経営の体質改善を促進する。

(4) 経営改善普及員の運営

経営改善普及指導業務の適正能率化をはかるため、地区内単位商店会並びに関連協同組合事務所に連絡所を設置し随時連絡所担当者会議を開催して其の助言と協力により指導業務の効率的運用を図る。

(5) 巡回指導内容

(イ) 経理に関する相談及び指導

(ロ) 税務に関する相談及び指導

(ハ) 金融に関する相談及び指導と信用保証に関する斡旋

(ニ) 経営、労務に関する相談及び指導

(ホ) 各種社会保険の事務指導

(ヘ) 官公庁に対する各種届書の書式指導

(ト) 商取引に関する相談と斡旋

(チ) その他経営及び技術改善に関する相談及び指導

(6) その他の指導事業

(イ) 商店街運営の指導

(ロ) 小売市場の組織化と運営指導

(ハ) 各種調査の実施

(ニ) 各種資料の作製と配布

(ホ) 可及的小地域による各種講演会、講習会の開催

(ヘ) その他振興指導の適時実施

昭和37年度一般会計収支予算書

（昭和37年4月1日から　〃38年3月31日まで）

奈良商工会議所

収入の部

（単位円）

款　　項	本年度予算	前年度予算	増△減	備　　考
1.会　　費	5,700,000	5,300,000	400,000	
(1)本年度会費	5,690,000	5,290,000	400,000	{法人　個人
(2)過年度会費	10,000	10,000	—	前年度未納金
2.負担金	480,700	480,000	700	
(1)特定商工業者本年度負担金	470,700	470,000	700	900円×523人
(2)同上過年度負担金	10,000	10,000	—	前年度未納金
3.補助金	2,989,000	2,300,000	689,000	
(1)事業委託金	1,300,000	1,000,000	300,000	市事業委託金
(2)小規模事業費指導補助金	1,689,000	1,300,000	389,000	国、県補助金
4.事業収入	500,000	480,000	20,000	
(1)検定及受講料	350,000	350,000	—	各種検定試験受験料
(2)証明及斡旋手数料	30,000	10,000	20,000	各種手数料
(3)出版物収入	100,000	100,000	—	
(4)其他事業収入	20,000	20,000	—	
5.寄附金	1,000	10,000	△ 9,000	
(1)受入寄附	1,000	10,000	△ 9,000	
6.雑収入	20,000	20,000	—	
(1)預金利子	10,000	10,000	—	
(2)其他雑収入	10,000	10,000	—	
7.繰越金	50,000	50,000	—	
(1)前年度繰越金	50,000	50,000	—	
収入合計	**9,740,700**	**8,640,000**	**1,100,700**	

支出の部

款　　項	本年度予算	前年度予算	増△減	備　　考
1.給与費	2,198,000	1,760,000	438,000	
(1)俸給	1,398,000	1,160,000	238,000	職員給料（1名増員を含む）
(2)手当	400,000	300,000	100,000	家族手当その他
(3)賞与	400,000	300,000	100,000	職員賞与
2.旅費	200,000	100,000	100,000	
(1)旅費	200,000	100,000	100,000	役職員出張旅費
3.事務局費	665,000	555,000	110,000	
(1)通信運搬費	60,000	50,000	10,000	電話料、郵券費
(2)什器備品費	100,000	100,000	—	備品購入費
(3)消耗品費	100,000	100,000	—	事務用品費

(4)図書費	50,000	50,000	—	新聞、参考図書費
(5)印刷費	100,000	100,000	—	諸印刷費
(6)光熱費	50,000	50,000	—	石、木炭購入費
(7)借館費	120,000	—	120,000	
(8)修繕費	5,000	5,000	—	小修理費
(9)其他諸費	80,000	100,000	△20,000	諸雑費
4.会議費	435,000	435,000	—	
(1)議員総会費	120,000	120,000	—	総会2回以上
(2)常議員会議	60,000	60,000	—	適時開催費
(3)部会費	150,000	150,000	—	10部会会合費
(4)委員会費	50,000	50,000	—	6委員会会合費
(5)監事会費	5,000	5,000	—	
(6)其他会議費	50,000	50,000	—	諸会合費
5.事業費	2,750,000	2,200,000	550,000	
(1)商工振興費	1,150,000	950,000	200,000	商工全般事業費
(2)商工技術振興費	400,000	300,000	100,000	各種検定施行費等
(3)商店街振興費	350,000	350,000	—	大売出し経費
(4)観光振興費	400,000	300,000	100,000	各種対策費
(5)調査広報費	450,000	300,000	150,000	商工名鑑機関誌発刊その他
6.小規模事業指導費	2,000,000	1,794,000	206,000	
(1)小規模事業指導費	2,000,000	1,794,000	206,000	県指定事業費
7.法定台帳関係費	480,000	480,000	—	
(1)法定台帳管理運用費	480,000	480,000	—	法定台帳運用費
8.選挙費	—	100,000	△100,000	
(1)選挙費	—	100,000	△100,000	本年度は議員選挙行わない
9.表彰費	—	250,000	△250,000	
(1)表彰費	—	250,000	△250,000	本年度は行わない
10.交際費	150,000	150,000	—	
(1)交際費	150,000	150,000	—	各種交際費
11.公課分担金	243,000	203,000	40,000	
(1)公課	3,000	3,000	—	県市民税
(2)分担金	240,000	200,000	40,000	日商、近商連負担金等
12.厚生費	160,000	150,000	10,000	
(1)福利厚生費	160,000	150,000	10,000	職員法定保険料
13.積立金	350,000	350,000	—	
(1)職員退職資金積立	350,000	350,000	—	
14.雑費	100,000	100,000	—	
(1)諸雑費	100,000	100,000	—	
15.予備費	9,700	13,000	△3,300	
(1)予備費	9,700	13,000	△3,300	
支出合計	**9,740,700**	**8,640,000**	**1,100,700**	

附帯条件

○予算執行に当つては下記の事項を常議員会に一任する。

既定予算各款項の金額を彼我流用すること。

第四回全国貿易振興会議開催さる

去る四月六日大阪商工会議所にて第四回全国貿易振興会議が開催され、当日は中央各関係庁と全国主要業界代表等多数出席のもとに、当面する貿易の諸問題について活発な意見討議があり、当所より吉川副会頭が出席した。

主なる意見は①貿易については、政府の施策が遅れていることは否めない。民間は真剣である。もつと速効的な融資のテコ入れを実施すべきである。②紡織業界は特に重大な事態のなかに真剣である。外交政策の強化を期待する。③本会議での意見並びに決議は、ともすれば爾後措置がなされないきらいがある。決議事項は必ず実行されたい。

次に主なる意見としては①中小企業の輸出はまだまだ伸長させる余裕があるが従業員が不足している。政府はもつと求人対策を確立すべきであり、業界も又労務管理の近代化をはかるべきと思う。（名古屋）②原料の総てを国産品を使用することに転換成功した（京都西陣）③貿易の自由化については、各国共真剣であり、政府は中途半端な現行の融銀の枠を増大しなければ折角の資金が生きてこないい。

貿易振興会議に出席して

吉川潔

この会議に出席して感じたことは、この会議が国際的に貿易の自由化が急速に進展する反面、世界各地域において経済統合が進み、E・E・Cという字が新聞のどこかに出ていない日がないくらい海外市場対策が重要視され、わが国の経済の拡大を推進するため安定的な高度経済成長のもと、世界貿易の拡大に遅れないよう、わが国対外市場対策及び輸出振興の国内対策のあり方についてをテーマにしたものであり、特に民間側の意見は企業の利潤追求の域を越えて、わが国民族永遠の発展のための至情によるような熱のある会議であつたと思う。貿易の振興については各国共政府が先ず国民に対し、その必要性を身近かに徹底させているが、たとえばイギリスでは政府みずから「貿易なくしては国民は、メシは喰えない」という意味のことを街の要所にネオンをつけている。悲しいことに日本では未だ見たことがない。アメリカにしても貿易協力会社に対し、その国家的誇りと感謝の意味で大統領みずから「旗」をワザワザその会社へ出かけて行つて渡すそうである。

このように貿易を第一義として国民生活にとけ込まれしていることは大いに敬服すべきことと思う。

（奈良商工会議所副会頭）

決議

わが国経済の成長にとつて、貿易の振興は絶対の条件である。

しかるに、最近、国際的に貿易・為替の自由化が進展する反面、世界各地域において経済統合の動きが急速に高まりつつある。

かかる時局に当面し、われわれは、わが国貿易・為替の自由化の達成に努めるとともに、輸出秩序の確立、企業の国際競争力の強化により、輸出の増進に一層の努力を傾注する覚悟をさらに新たにするものであるが、この際、政府においても、下記の内外諸対策をすみやかに実施するようせつに要望する。

すなわち、外に対しては、自由国家群の協力による世界自由貿易の推進をはかることを第一とし、

一、米国をはじめ、西欧主要国が世界貿易の指導的立場から自由貿易主義堅持の方針を貫くよう要請すること。

二、欧州共同市場をはじめ、各地域の経済統合が域外国に対する通商・関税面における国別差別をおこなわないよう要求すること。

三、ガット第三十五条の援用をはじめ、対日差別制限を実施している国に対し、早急にその措置を撤廃するよう求めること。

四、アジア諸国が、その産業開発の調整、経済の相互交流を密にするため域内経済協力の態勢をつくるよう推進すること。

他方、内においては、輸出第一主義のもとに、

一、物価の安定を期するとともに、輸出振興意欲を全業界に振起せしめるため、輸出金融、輸出保険および税制面等に画期的な改善を加えること。

二、国際競争力を増強するため、企業の近代化、技術の開発、輸出中小企業ならびに専門商社の育成強化等をはかるとともに、最近の国際情勢に照らし、独禁法を再検討すること。

三、開発途上にある諸国に対する資本・技術両面にわたる経済協力の活発化、とくに海外経済協力基金の積極、果敢な活用をはかること。

四、在外公館をはじめ、在外官民関係諸機関の機能の充実、刷新をはかるとともに、諸外国に対する通商使節団の派遣ならびに受入れに努める等、官民一体となつての経済外交の積極化をすすめること。

五、貿易取引の円滑化をはかるため、海上運賃の安定と港湾設備および荷役の改善拡充に努めること。

以上決議する。

第四回全国貿易振興会議

日本貿易憲章

われわれは、

貿易が、国際分業と世界資源の高度の利用により、すべての国々に繁栄と幸福をもたらし、世界平和の増進に貢献する使命をになうものであることを認識し、さらに

貿易が、日本国民の生活の向上と文化の発展にとくに欠くべからざる要件であるとの自覚を新たにし、

ここに、貿易に対するわれわれの信条と、日本貿易のあるべき姿に関して、この憲章を制定する。

この憲章は、

広く日本国民の高い理想とたゆまぬ努力によつて実践されるべきものである。

第一章（貿易の拡大）

貿易は、自由と衡平の原則によつて拡大され、国際市場は世界経済の繁栄をもたらす共通の場として維持されなければならない。

第二章（相互利益の尊重）

貿易は、相互利益尊重の理念にもとづき、相手国の経済発展と生活向上にも寄与するものでなければならない。

第三章（取引の公正）

貿易は、国際信義を重んじ、国際経済秩序にしたがい、公正に行われなければならない

第四章（国策の大本）

貿易の振興を国策の大本とし、すべての施策は、これに適合するよう実施されなければならない。

第五章（輸入の信条）

輸入は、日本経済発展のため、広く世界に市場を求め、必要に応じ相手国の資源開発とその輸出の拡大にも協力しつつ、公正かつ有効に行われなければならない。

第六章（輸出の信条）

輸出は、輸出品がいずれも日本そのものを代表するものであるとの自覚をもつて、品質意匠に創意工夫をこらし、またアフターサービスの充実につとめるとともに、適正な価格を維持し、相手国の流通市場に応じつつ、需要者の満足をうるよう行われなければならない。

第七章（産業・科学技術の振興）

輸出品は、産業とその基礎をなす科学技術と新規商品の造出のため、産業の発展と科学技術の振興をはからなければならない。

第八章（調査と宣伝）

貿易市場の確保、開拓のため、海外事情を徹底的に調査研究するとともに、わが国文化産業、経済の宣伝を積極的に行わなければならない。

第九章（関連企業・諸機関の協力）

貿易振興のため、貿易に関連あるすべての企業、団体ならびに行政機関は、相互に協力態勢を強化し、取引の迅速、円滑化につとめなければならない。

第十章（国民の信条）

すべての日本国民は、貿易の消長が国民生活を左右することを深く銘記して、貿易立国の精神に徹し、職場において、日常生活において、つねに貿易振興に協力するようにつとめるべきである。

好景気にのつてか、最近の労働力の不足は著しい。特に中小企業の事業所の比重の高い本県にあつては深刻な問題である。

昨今の新聞広告欄をみてもおびただしい求人広告のはんらんであり、職員が事業所を訪問するたびに必ずといつてよい程従業員の不足を訴えられる。

各種の地理的条件に恵まれておる本市ではあるが、こと学卒者の雇用となると悩みがはてない。

なぜ中小企業に人の集りが少いのか。どうすれば来てくれるのか。どこに欠陥があるのか。事業主及び職業安定機関は常日頃検討されいる。種々の見解もあろうが、概括的に述べれば——

余りにも大都会に接近しすぎ、大都会への交通が便利なために本市の事業所は敬遠されている。地元の卒業生ならたやすく得られようーと考えるのは早計と云つても過言ではない。

就職を希望する生徒の心理と云うものは、以前は、乗物にのつて大都会へ行きたい。という観念が強く、大都会ならばどこの事業所でも飛びつくものだつたがここ二・三年前からは職業観の成長、学校・職業安定機関の指導によつて、これら生徒の考え方も変つて来ている。

最近の新規学校卒業者が就職上もつとも関心をもつている点は、労働条件の基本となる賃金給与の高低は勿論のことであるが、その他に次のことについても相当関心が深いことを知つて頂きたい。

(1)働く時間（始業、終業、休憩時間、週休等）が確実に守られているか。

(2)社会保険（失業、健康、厚生年金、労災保険等）に加入しているか。

(3)事業所の将来性及び事業所までの通勤距離はどうか。

(4)福利厚生施設が完備しているか。

等々である。

昨年三月学窓を巣立つて中小企業に就職した中卒者の悩みや希望について、まとめた結果をみると、

求人難解消の鍵は？

。勤務時間がダラダラで困る。けじめをはつきりつけてほしい。（食事もゆつくりとれない。）

。先輩従業員はもつと親切に接してほしい。（よい相談相手であつてほしい。）

。店の仕事と家事とを混合しないでほしい。（女子に多い。）

。就職前に聞いた条件と実際とが相違している。（仕事の内容賃金等の相違。）

。仕事のやり方についても、もつと親切によく解るように教えてほしい。（自分で自習え式が多い。）

。宿舎が狭くてきたない。（不潔で心がおちつかない。）

。せめて失業保険や健康保険だけでも加入させてほしい。（失業や病気のときは不安だ。）

。奥さんが私生活に干渉しすぎる。

等々であるが、このことは、やはり中小企業の労務管理の不備を十分指摘しているのではないかと思う。

「中小企業ですから大企業並にはまいりませんよ。」と云う声もきく。言うまでもなく我々も決して同一視するものでも又その事情がわからないでもないが、しかし中小企業であるから、やむを得ないではすまされない時代にきていることを十分認識し、可能な範囲で改善向上に努力しなければ優秀な従業員の確保は困難である。

ところが、受入態勢の改善等を指導すると、賃金の引上げのみをもつて、こと足れりとする向が多くあることは困ったことである。

初任給の引上げも勿論必要ではあるが更に重要なことがあることを忘れないでほしい。それは「働き易い、安心して働ける職場」であるようにすることである。このことを忘れると折角少い希望者のうちから、やつと採用しながら三ケ月もたたないうちに退職されたり、ひいては次年度の採用に悪影響を及ぼし、中小企業への就職が敬遠される原因ともなるのである。

働き易い職場として新規雇用者を定着させるには、少くとも次のことに必ず配慮がなされなければならない。

。第一印象のよさ。「よし、ここで働こう」という強い意欲がもり上るように前もつて準備して受入れること。

。先ず事業所の歴史、方針、仕事の仕方等について親切に教え、同時に事業所全体の中での、その者の立場、役割か認識させると共に彼の働きを如何に期待しているをを話して気持を引立ててやること。

。懇談会等話し合う機会を数多くもつこと。お茶菓子をつまみながら従業員と話し合い、心から理解し合うこと。

。決して話し合うことを恐れたり故意にさけてはならない。

。食事は発育盛りであるから十分食べさせること。主婦が傍に坐つて箸の上げおろしまで看視干渉されてはたまらないものである。

。給料は定められた支給日には必ず、そして一括して支給すること。小遣い式に分割して支給されるのは有難くない。

。就業、休憩、終業時間は確実に励行し休日は休日として十二分な休養と睡眠をとることができるよう、自由に活用させること。

。不時の災害、病気、失業時に、使用者も従業員もお互いに困らないよう社会保険には加入しておくこと。

。退職金制度を設けること。今日ではノレン分け式は通らない。事業所で制度をつくるか、国が設けている中小企業退職金共済制度に加入しておくこと。

。事業主等から従業員の父兄に対し、時々は文通して本人の近況を知らせることにより父兄も安心し、更に事業所に対する信頼感が強まる。

。小企業特に住込の場合は、主婦は主人以上に理解をもち、思いやりが必要である。

以上の中には同業者の連合会等の組織によつて実施する方が容易で効果のあがる場合もある。最近中小企業の工場、商店連合などが集団求人をするとか、それに伴なう労働条件の整備改善を図り、また、共同宿舎の設置をして受入体制を整える等のことが行なわれるようになつたが、これらは優秀な従業員を一人でも多く採用し、かつ、長く働いてもらおうとする努力の現われである。

従業員講座シリーズ ①

電話のかけ方、受け方

時代に即した近代的職場となるよう努めなければ、何時まで待つていてもよい人は集まつて来ないのではないだろうか。

A、電話をかける前に十分な準備を

1、相手の番号をはつきり確める。‖間違つたりまごつくのは時間のムダです。

2、呼び出す相手の所属、名前をよく調べておく。

3、用件の題目、話す内容、順序を簡単にメモしておく。—大事な事を言い忘れたり後まわしになつたりせぬよう。

4、必要な書類、資料などを一通り卓上に揃えておく。—途中でなん度も「少々お待ち下さい」と云わないように。

5、長キョリ電話をかける時は、予め他に用がないか確める。—「〇〇店を呼んでおりますが、他に用件はないでしようか」と。

B、電話のかけ方

1、相手を確めて

2、こちらを名乗る。

「青木産業さんでいらつしやいますか（あるいは神田の一九五〇番でいらつしやいますか）こちらは旭工業でございます。毎度ありがとうございます」朝の九時半頃までは「お早うございます」と言う。

3、話したい課、人に取次を頼む。

代人に呼出してもらつた時

a、相手が出ない中にかわる。

b、相手が得意先、目上の時は、自分がかわつてから指名人に取次をたのむ。

c、やむを得ず後から出た時は丁寧に失礼をわびる。

4、用件を要領よく結論とその理由、日時の連絡、場所の指定、その他必要なことをはつきりと話す。

5、相手の返事をたしかめる。

C、電話がかかつてきたら

1、リンがなつたらすぐ出る。必ずメモを用意して。

2、まずこちらの会社名、所属を名乗る。「もしもし」と出てはいけない。

3、先方の名前を確める。「どちらさまでいらつしやいますか」

4、用件を正確に聞く、「どんな御用でございますか」

5、取次を頼まれたら指名人にじん速正確に取次ぐ。

6、自分に取次がれた電話には待たせずすぐ出る。

7、尋ねられたことに勝手に答えない。責任ある応答をしましよう。

8、復唱すること。最後に自分の名前をはつきり伝えておく。

D 取次ぐ時には

1、相手を待たせぬようじん速に取次ぐ。

2、同姓のものがある場合は名前、所属を確めて間違えぬように。

3、指名人が席にいない時、出来る限り早く連絡をとる。

4、あまり時間がかかる時には途中で断わるか、一度切つてもらつてかけなおす。

5、指名されない時は用件をよく聞いて精通した人に取次ぐ。

6、自分の権限外のこと、または判断し

かねることは係または上司に取次ぐ。
7、指名人不在の時はその理由をはつきりのべ、できれば何時頃、何時頃帰る予定かも知らせる。
8、伝言があれば正確にメモをとり必ず報告する。
9、不在中の電話は伝言がなくとも本人が戻つた時必ず報告する。

E、間違いの電話

1、間違つてかけた時は丁寧にわびて静かに後からきる。「失礼致しました、間違つてかかりましたから、お切りになつて下さい」
2、間違つてかかつて来た時は丁寧に応待する。「こちらは旭工業でございます。お間違いのようですが……？」
3、係が違う場合は交換台に言つてまわしてもらうか直通なら番号を知らせてかけなおしてもらう。
4、相手が忙しそうな場合は急用以外は要点だけ、又は簡単に話し後でかけ直すようにする。
5、相手が無作法でも、こちらはあくまで親切丁寧に。

G、話の終りが大切

1、丁寧にはつきりと快い挨拶をする。「失礼致しました」「ありがとうございました。どうぞよろしくお願い致します」「ごめん下さい」「さようなら」など。
2、受話器は先方より後に静かにかける

誰でもくせがあるものです。

くせはなかなか自分でわかりません。それが悪いくせであるならば、すみやかに直す必要があるでしょう。電話は声だけですから、くせがあると、相手に強い印象を残します。やたらに「モシモシ」を連発する人。「ハアハア」言う人。長々挨拶する人。いたずらに恐縮する人。いつも「電話で失礼」を言う人。大声を出す人など。電話の応答に不要なものはのぞきましょう。

そして正しい方法で、相手に喜ばれるような電話法ができるよう、もう一度自分の日常をふりかえつてみましょう。

就任に当り



副会頭　小山栄三郎

すでにご承知頂いております様に私は皆様のお推せんにより新たに副会頭に就任いたすことになりましたもとよりその任にあらずと辞退申し上げましたが、是非とのことでお引受けする事になりました。身に余る光栄として感激にたえません、と同時に責任の重大さを痛感いたしております。お引き受けした以上は粉骨砕身当地産業界発展のため努力いたす所存であります。日々変動する産業経済界については申し述べるまでもありませんが、とくに本年は昨年下半期から引続く金融引締め政策下にあつてはケースバイケースでとくに時期に適した施策に留意いたしたいと存じます。現在商工会議所が取組むべき問題は幾多山積しておりますが、これらの問題とも真剣に取組み地域経済振興に尽し全国水準に一歩でも近づく様大いに努力をいたす所存であります。元より会議所の円満なる運営の為には会頭を中心に議員会員が一致協力して使命に邁進する事が要訣であると考えます。各位の心からなる御協力をお願いする次第であります。

何卒議員諸彦を始め会員各位の今後一層の御支援御鞭撻を賜ります様お願い致しまして就任の御挨拶と致します。

役員議員異動（敬称略）

副会頭	小山栄三郎	昭三七、一、二六就任
常議員	加藤泰次（関西電力㈱奈良支店長）	昭三七、一、二六就任
〃	田中和弥（ドリームランド㈱常務取締役）	昭三七、一、二六就任
〃	秋山旗治（日本通運㈱奈良支店長）	昭三七、四、九就任
〃	鈴置民男（野村証券㈱奈良支店長）	昭三六、一二、一〇就任
〃	大畑浅治郎（㈾）野口百貨店代表者）	昭三七、五、一四就任

無駄口を封じて

勤務に精をださせたい

労働

【問】私の事務所では九時出勤ですが、従業員はつまらぬ世間話などで二三十分は無駄に時間を使い仕事にかかるのは九時半を過ぎてからで、そのくせ仕事が間に合わぬといつては残業をします。この悪習を矯正する方法はないものでしようか。

【答】朝の最も能率のあがる時の二、三十分は、夕方五時過ぎの一時間に匹敵することを考えれば、これを矯正したいと考えられるのは当然のことと思いますがしかし、ある面から考えますと、この朝の二、三十分の世間話が仕事にはいる前の気分転換となり、仕事に対するウォーミングアップともなることもあります。

なおこのほか、この二、三十分の時間のおしやべりは、従業員間の相互理解を深め、彼等の間に親近感を植えつけ、ひいては彼等の間の団結心や会社への帰属意識の強化に役立つていることもありますし、更にはこの時の話しを通じて外面化といつて各種の欲求不満を発散し、ひいてはこれが仕事の能率低下を防止している等のことを考えれば、いちがいにこれを悪習と考えやめさせようとすることは角を矯めて牛を殺すといつたことにもなりかねないので、仕事にそれほど支障をきたさぬ限り、矯正は思いとどまれたほうがよいかと思います。

しかし、どうしても仕事に支障をきたすというのならば、矯正も必要なことは当然ですが、この矯正方法は、その支障となつていることのみを従業員によく説明し、その解決法については従業員に決めさせるという誘導的な指導法をとることが大切で、経営者や監督者のほうから「朝だらだらしすぎる」とか「朝すぐ仕事にかかれば残業しなくてもすむ」といつたようなことを口にすれば殆んどの場合、矯正は成功しないということを忘れてはなりません。

小規模事業相談室

経営

もつとも効果的な

広告の条件はなんですか

【問】広告に必要な効果的な条件というようなものがありましたら教えてください。

【答】むづかしい質問ですが、広告の権威のクライド・ベルデの説が面白いので、まずこれから紹介しましよう。

ベルデの研究によりますと、まず第一に重要なのは広告する本体が三つの魅力をもつている必要があるといつています。その三つとは、製品そのものの本質的魅力。広告するものの商品価値、製品名、会社名のもつ魅力だそうです。

第二に重要なことは、広告そのものがそなえていなければならぬ三条件で。

（イ）興味をもつて見られ読まれ聞かれること。

（ロ）広告内容を相手によく納得させるものであること。

（ハ）見やすい、読みやすい、聞きやすいものであること。

この三条件をそなえたものを、読み、聞きしてもらいたい相手にタイミングよく広くしらせることが必要であり

第三として、広告のあとの活動すなわちセールスプロモーションとセールスマン活動を活発にすることやパブリシテイをよくし、マスコミを有利に利用することだそうです。

これだけのことのどれが欠けても広告の効果は望めないといつています。

次に心理学者達の研究によれば広告に興味と注意をひかせ、さらにその広告により購買意欲をおこさせるためには、

（1）権威の利用：国の検定、JISといつた一般に信用のある事実の利用や有名人や映画スター等の写真や批評、推薦の辞などの利用で、薬品、鉛筆、化粧品など広く利用されています。

（2）シンボルやトレードキヤラクターの利用漫画等の商標人物や商標動物などがこれで、石鹸菓子、歯みがき、ラジオなどでよくみかけます。

（3）表現に斬新さを導入する…一時証券会社の使つた銀行よサヨウナラといつた標語や某社の「Tを飲んでハワイへ行こう」等の宣伝文句、変つた形のネオン塔などがこれにあたります。

（4）良い連想を浮ばせるようにする。豪華、幸福、善良、誠実といつた良いこと、楽しいことを連想させるような写真や言葉を用いることで、ニコニコ投〇信〇とか可愛いい子供の写真などはこれに当たりましよう。

（5）くり返して印象を強める…道路の両側に同じ広告をつづけて出してあることからネオンの同じ動作のくり返しなどまで皆この原則によるものです。

このほかいろいろありますが、基本的なことはこうしたことでしよう。

税務

交際費は こう計算する

三六・四・一以降開始する事業年度から

〝つきあいなら家でも焼く〟という言葉があるが、交際は社会生活上も事業経営上も欠かせぬものである。今日では、会社が

事業上のつきあいのために支払う交際費は相当な額に上り、これが法人税の計算でどのように取り扱われるか広く関心を呼んでいる。ところで、昭和三十六年の法人税法の改正では、交際費の税務計算の一部を改め、昭和三十六年四月一日以降に始まる事業年度から適用することになつた。一年に一回、三月を決算期とする法人でいえば、本年三月の決算から、新しい方法で交際費を計算することになる。そこで今月は、中小法人に関係の深い交際費の税務計算について参考に供したい。

一、まず税法でいう交際費とは、一体どういうものか。会社が得意先その他事業に関係のある者に対して、接待きょう応、慰安、贈答あるいはこれらに類する行為のために費用をかけた場合には、その費用の名目がどうあろうと、交際費ということになる。具体的にいえば、得意先を温泉旅行に招待したときの費用、歳暮、中元など贈物をしたときの費用、あるいは品不足の商品をまわしてもらうために仕入先を料理屋に呼んでもてなしたときの費用などは、いずれも交際費となる。だが実際には、その費用が交際費になるかどうか、判定のむずかしい行為が非常に多い。たとえば不特定多数の消費者を抽選などによって、外国旅行に招待するという場合には、広告宣伝の意図のあるものとして広告宣伝費になる。また、歳暮、中元のたぐいでも、カレンダー、手帳、扇子などの金額の少ないものを配つた場合は広告宣伝となり、交際費とはならない。

さらに得意先に金品を渡した場合にはその金額が売上高に比例しているときはリベートとなり、比例していないときに限り交際費として経理されることになる。

二、では次に、交際費の法人税計算はどうなるのか。会社が支出する交際費は従来資本金一千万円以上の法人についてだけ損金算入の規制が加えられており、これ以外の法人には全額が損金に認められていた。昭和三十六年の税法改正ではこの点を改めて、資本金額の大小にかかわらず次の方法で計算されることになつた。すなわち、支出した交際費の額が自己資本金額の千分の一の金額と、年三百万円との合計額（事業年度が半年の法人は、この合計額の半分の額をこえないで部分は、その全額を損金と認められ、これをこえる部分は、その八割だけ損金に認めることになる。従つて、自己資本金額百万円の一年決算法人なら、交際費の額が三百万一千円をこえると、その超過額の二割について課税される勘定である。

経営指導員分担決る
何卒御利用下さい

国の方針によつて全国各地の商工会議所と商工会に昨年から中小企業専門の相談指導に従事する「経営指導員」がおかれています。当会議所にも四名常置し、窓口相談は勿論、定期的に出張も実施して金融、税務、経理、その他商取引等いろいろの問題について御相談に応じていますが、この程次の様に地区の分担が定まりましたので、どうぞ御遠慮なく御活用願います。又文書、電話にても結構です。（地区については、七頁参照）

○木戸指導員　A地区
○中村指導員　B地区
○松田指導員　C地区
○岡本指導員　D地区

書写能力検定試験
各級位合格の程度

各級位合格の程度は次のとおりとする。前記「検定試験の種目、程度」を参考にして、受験の級位を選定すること

七級　書写の入門程度（小学校上学年程度）
六級　書写能力のやや進んだ段階（中学校初歩の程度）
五級　書写能力のさらに進んだ段階で、書式についてもある程度の理解をもつもの（中学校の普通程度）
四級　書写能力のいつそう進んだ段階で、さまざまな形式の書写についても、一応これを身につけているもの（中学校の上位、高等学校の普通程度）
三級　実際社会における実用的な書写場面に応じて相当程度これを書きまとめることができるもの（高等学校上位程度）
二級　実際社会における実用ならびに芸術的な書写場面のすべてに応じて大体これを書きこなすことができる程度
一級　実際社会における実用的ならびに芸術的などんな書写場面に応じても、これをじようずに書きこなし得る程度（書道教師程度）

商店戦国時代

ある週刊誌が現代における買物心理の世代による違いについて書いていたが、それによると、四十代は今まであつた商品しか知らない。三十代は新しい商品に対して懐疑的なところがあり、二十代がそれにもつとも積極的にとびつくという。

それは各世代が現代に処している生き方全体についても、そういえそうである。

新時代は若い人たちと最もむすびついているが、住生活のやむをえない変化は、古い世代の人たちも、次第に新しい生活の方へひきこみつつあるということはいえよう。

たしかに、われわれの身辺の生活は、いつのまにかすつかり変つてしまつた。十年前とくらべると、夢のような違いだ。考え方が変り、風俗が変り、買うものが変つてきた。

買う人が変つてくれば、これを売る商店（小売店）の方は変らぬわけがない。

家庭電化ブームに乗つて、電気器具はすごい勢いで伸びているが、電気ガマの売れゆきがよいために、在来のカマが売れなくなり、電気コタツが出たために、いままでのヤグラコタツが打撃を受けた。

さらに電気フライパンが鍋（なべ）を食い、電気冷蔵庫の進出で氷冷蔵庫の売れ行きが頭打ちし、電気ストーブの増加に暖冬も手伝つて、木炭や火ばち、だるまストーブの売れ行きがガタ落ちになつた。

いままで**金物屋**や**荒物屋**にならんでいたものが、つぎつぎと**電気器具店**にお客を奪われている。金物屋に残つた各種の金物も、片つぱしからプラスチック製に変つてゆき、この分では、「金物屋」という見慣れた店がなくなるのではないか、という話まである。

食生活の変化にともなつて、**洋菓子店**の売上げが増え、その反面和菓子が減る傾向があり、古い歴史をもつた有名和菓子店が年々没落してゆく。

肉屋の数が増えて従来の食料品店、乾物屋の領分を侵すとともに、トンカツ、サラダ、コロツケまで並べてモダンおかず屋となり、共かせぎの夫婦などに受けている。

反面魚屋の数が減りつつあり、八百屋も果物がよく売れて、果物店化していつている傾向で、純粋な青物屋というものが少なくなつてきている。

むかしながらの呉服屋が斜陽化して、高級品を扱う店だけが残り、既製服の発展で注文服店が減り、注文服店の多くが既製服兼注文服店になつているという。

われわれの毎日見慣れた街の商店は、いつも変らぬ姿を見せているようにみえて、その実、いまや大変な戦国時代に突入してしまつている。

いつまでも今までの製品だけにかじりついている商店が斜陽化し、店を閉じている。どんどん新製品を扱つてゆく商店が、急速に伸びている。

アメリカでは、毎年全小売店の一割にあたる数の店が店を閉じ、それに近い新興商店が生れているといわれるが、わが国でもこのような急激な変化が、ここ一、二年の間に本格化してきたようだ。

かねがね当所では、商工会議所は会員団体であり、多くの会員によつて維持され、多くの意見を集めて強力に運営されることが最も望ましい事であるとして、会員の増加に務めておりましたが、ご高承の通り去る四月四日の奈良商工会議所創立十五周年記念会員大会の席上に於て、「商工業界にとつて問題山積の折柄、我々商工業者の民主的且つ大多数意見である与論を結集するためには全市商工業者の団結と共同こそが必要であり、その結集の場こそ、地域綜合経済団体としての商工会議所であり、その組織の力を発揮する基礎となるものは会員の倍加である」と会員倍加運動の提唱があり、満場の賛成を得て決議として採択されました。この決議の結果として、本所では重大使命の完遂をする体制をととのえるため「多くの会員、大きな力」のスローガンのもとに大々的に会員倍加運動に乗り出したわけであります。

一人が少なくとも一人を
会員増加運動に御協力下さい

そこで会員の皆さまに一つお願いを申し上げます。

奈良市内のお取引先あるいは同業者の方々でまだ本所の会員になつておられない方を一人でもご紹介下さい。また是非会員に加入するようお口添え頂き度いと思います。

本所がより一層の奈良の発展を念願して奈良の商工業者の皆さんの繁栄のために努力しているか、また商工業者の皆さんは事業発展のために、いかに商工会議所を利用するべきか、などご吹聴下さつて、一人でも多くの会員を増やすことにご協力下さいます様に御願い申し上げます。なお会員加入の件につきましては御手数ですが、本所総務部（電六〇七七）までご連絡下さい。係員がご紹介先へ参上ご説明申し上げます。

会議所事業概況報告

自 37年1月
至 37年4月

一、建議・意見活動

(1) 一月九日
昭和三十七年度政府関係中小企業金融機関に対する財政投融資の増額方陳情打電
陳情先　通産、大蔵各大臣、田中自民党政調会長
岡本自民党商工部長

(2) 二月十五日
県及奈良市の商工行政に関して要望懇談
要望先　奈良県知事、奈良市長、当所　大森会頭、河合、吉川、小山各副会頭、中村専務理事

(3) 三月七日
国鉄奈良駅前広場拡張整備工事、関西本線及奈良線の復線、電化促進方要望
要望先　国鉄天王寺管理局長、当所　大森会頭、吉川副会頭、交通、観光各部会長

二、調査、研究

毎月十五日現在
奈良市内小売物価調査（一七二品目）
配布先　日商、全国商工会議所、市内各新聞社

三、講習会、研修会等

一月十七日、観光土産品についての講習会、於当所
テーマ　観光土産品の新しいアイデイア・デザインについて、
講　師　奈良県技師　間瀬謹平氏
テーマ　観光土産品の品質管理について
講　師　奈良保健所　佐藤衛生課長
テーマ　観光土産品の在り方
講　師　奈良市観光商工課長　松田又次氏
受講者　二五名

一月二十四日、改正交通法規究研会、於自動車会館
テーマ　自動車取締法規の改正点について
講　師　奈良警察署長　吉原定一氏
受講者　一五名

一月二十七日、雇用問題研究会、於当所
テーマ　求人及雇用充足の情勢について、
講　師　奈良職業安定所　木地職業課長
受講者　一〇名

二月一日、工業経営セミナー、於当所
テーマ　工場財務の考え方、生産設備と生産管理
講　師　経営士　松井重行氏
受講者　二〇名

二月二日、商業経営セミナー、於当所
テーマ　商店経営の目のつけどころ　店員の待遇とその扱い方
講　師　経営士　松村重行氏
受講者　二五名

二月十二日、十九日、商店従業員接遇訓練講座於当所
テーマ　買物の傾向と応接の仕方、包装の仕方と代金の受取方
講　師　阪急百貨店教養課長　小路福松氏
受講者　四二名

二月十二、十四、十六、十九、二十一、二十三日
講座内容　複式簿記の実務　簿記夜間学校開設、於当所
講　師　奈良商工高等学校　藤本教諭
受講者　五十六名（受講修了者四三名）

二月十六日　売掛代金回収講座、於当所
テーマ　貸倒れの防ぎ方、売掛金管理、代金回収の技術
講　師　日本ビジネス社コンサルタント上田八朗氏
受講者　三六名

二月二十二日、税務講習会、於当所
テーマ　所得税確定申告について
講　師　奈良税務所主税課長　佐藤和夫氏
〃　徴収課長　小泉健蔵氏
テーマ　事業税の申告制度について
講　師　奈良県税事務所事業税係長　中村正一氏

二月六、七、八、十二、十四日、於当所
T・W・I　人の扱い方
講　師　トレナー　松村博司氏
受講者　一〇名

二月十六、十九、二十一、二十三、二十六日、於当所
仕事の教え方
講　師　トレナー　米田実氏
受講者　一〇名

二月十三、十五、十七、二十、二十二日、於当所
改善の仕方、
講　師　トレナー　加藤俊次氏
受講者　一二名

二月十三日、新規採用従業員受入れ方研究会、
講座内容　新入社員、工員の教育、訓練計画について、
講　師　近畿日本鉄道考査部長　立入正清氏

受講者　二〇名

二月八日、商店関係道路交通法規、広告看板条例解説研究会
講　師　奈良警察署長　吉原定一氏
受講者　二三名

三月六日、職場の問題人の導き方講座、於当所
講　師　大阪府社会事業短期大学教授　伊藤博氏
受講者　二五名

三月七日、工業技術講習会、於春日野荘
テーマ　新しい建築構造について
講　師　大阪大学工学部教授　奥島正一氏
テーマ　建築用粘土等について
講　師　奈良工業試験場技師、西城晃氏
受講者　二五名

三月十五日、上手な資金の借り方講習会、
講　師　協和銀行奈良支店長　伊藤正行氏
受講者　二〇名

三月一、三、五、七、九　T・W・I　於当所
仕事の教え方
講　師　トレナー　米田実氏
受講者　一〇名

三月十二、十三、十五、十六、十九日、
人の扱い方
講　師　トレナー　米田実氏
受講者　一〇名

三月二十、二十二、二十四、二十七、二十九日
改善の仕方
講　師　トレナー　加藤俊次氏
受講者　一四名

四、商工技術検定

二月十一日、第四十四回珠算検定試験
於奈良商工高校　高田珠算学校　大宇陀中学校

	1級	2級	3級	計
受験者	八〇	二四一	八三四	一、一五五
合格者	八	二五	三四二	三七五
合格率	一〇%	一一%	四二%	三四%

五、その他の業務

(1) 二月八、九日、奈良県物産見本市開催、
主　催　奈良県、当所
会　場　福岡市、福岡県産業貿易館
出品者　十三社、二十小間
効果約四千万円取引成立

(2) 二月二十、二十五日、第四回全国推奨観光土産品発表展示即売会参加
主　催　日本商工会議所、全国観光土産品連盟
会　場　東京三越百貨店
出品者　四十三業者、二、三三〇点、三小間

(3) 二月五日　第二回全国絵はがきコンクール参加
主　催　日本商工会議所、日本観光協会
会　場　東京東商会館
入　賞　奈良市鹿鳴園、万葉植物第一集

(4) 二月七日、全国人形コンクール参加
主　催　日本商工会議所、全国観光土産品連盟
会　場　東京東商会館
入　賞　楓林堂、天平人形

(5) 三月十日、発明振興展
主　催　県及発明協会、当所協賛

(6) 奈良遷都祭
主　催　奈良市観光協会、当所協賛

六、人事異動

二月、中、各委員会正副委員長決定

経済政策委員会		
委員長	赤坂頼磨	
副委員長	小山恭二	
中小企業対策委員会		
委員長	奥田由三	
副委員長	上林安彦	
商業振興委員会		
委員長	阪本善雄	
副委員長	南口豊治	
運営委員会		
委員長	下出久治郎	
副委員長	垣内寛一	
観光推進委員会		
委員長	谷井友三郎	
副委員長	阪田富三郎	

二月、日商観光事業振興推進委員
小山栄三郎
谷井友三郎
中村貞三
阪田勇
大東善治
柳沢光雄

各種検定試験の実施予定日

○簿記検定
第十六回　六月十日（第二日曜）
第十七回　十一月十八日（第三日曜）

○計算尺検定
第十三回　六月三日（第一日曜）
第十四回　十二月二日（第一日曜）

○珠算検定
第四十五回　六月二十四日（第四日曜）
第四十六回　十月二十八日（第四日曜）
第四十七回　三十八年二月十日（第二日曜）

○事務職員検定
第二回　九月二十三日又は三十日

○書写能力検定
第三回　六月十七日（第三日曜）

○競技大会
第十六回国民珠算競技大会　五月二十日（第三日曜）
第六回計算尺競技大会　三十八年一月二十日（第三日曜）

関西電力株式会社

奈良支店長　加藤泰次

奈良市大森町四八

電話奈良②五二〇一～七番

NISSAN

ニッサン・セドリック

ダットサン・ブルーバード

奈良近畿日産自動車 株式会社

取締役社長　杉田豊三

本　　社　奈良市油阪町65番地
電話奈良②4691～4番

中古センター　奈良市油阪町77番地

五条営業所　五条市二見792番地
電話五条1098番

高田営業所　大和高田市古川町1466
電話高田2284番

御存じですか?!　きっと御気に召します!!

純黒調の美しいコピー

全く新らしい方式による迅速複写機

フジクイックC（コピー）

プリンター　50,000円
プロセッサー　30,000円

⊙ハーフトーンもきれいにくっきり鮮やかな純黒調のコピーがとれる
⊙色・写真のある原稿でも厚い書籍からでも。
⊙一枚のネガから、すばやく何枚でも。
⊙明るいところで、だれでもカンタンに。
⊙部屋の片隅で写真の引きのばしも出来る。

事務能率改善の第一歩はソロバン持つ手に、此の計算機を移すことですあなたは、その日から計算技能者になれます。一週間で3級、一ケ月で2級の能力者になれます。
⊙(+)、(−)、(×)、(÷)、積和、積差、割引算、割増算、連乗、混合算、誰でも意のまゝ。
⊙磨耗、注油、故障の心配なく堅牢で耐久力絶大

コンテックス計算機

#　20　電動　73,000円
#　10　手動　35.000円

200枚までの社内印刷は私におまかせ下さい。

デュプロ印刷機

500PH型　35,000円
ジュニアー型　63,000円
ゴールドHL型　98,000円

その他用途により11種

あなたに出来る多色刷り!
しかも一度で!

⊙インキ、原紙不要
⊙多色刷りが1度に出来る
⊙1分間に100枚刷れる
⊙事務用紙が厚紙になる

奈良県総代理店　植原梅月堂

奈良市三条通り　国鉄奈良駅前　電話(2)3065番

奈良市内小売物価動向表

（昭和37年4月）

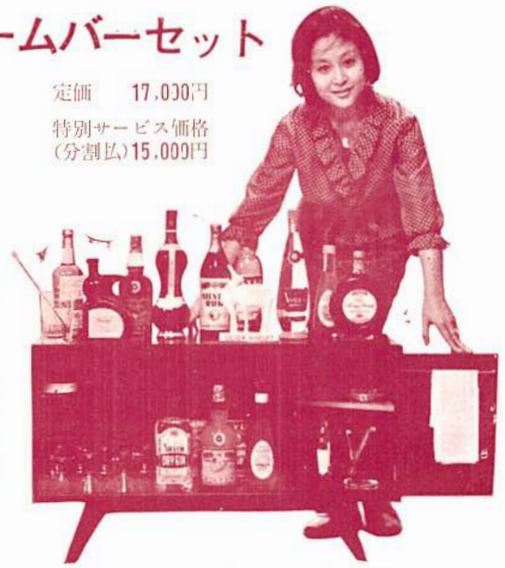
品目別	地域別	月別 36年度 4月	〃 5月	〃 6月	〃 7月	〃 8月	〃 9月	〃 10月	〃 11月	〃 12月	37年度 1月	〃 2月	〃 3月
総平均	奈良	111.2	109.1	107.0	103.8	105.3	105.2	106.1	107.6	107.6	106.5	106.7	108.2
	大阪	101.0	101.3	101.5	101.8	101.7	103.1	104.5	103.9	104.3	104.2	104.3	104.4
	東京	102.7	103.3	104.1	106.3	106.0	107.2	108.9	109.1	109.3	108.9	108.7	109.1
食料品	奈良	114.9	110.7	106.7	103.4	107.1	106.3	106.1	108.8	108.2	106.7	107.5	110.2
	大阪	102.3	102.0	102.1	102.6	104.3	106.0	107.9	107.1	106.9	107.2	106.8	107.6
	東京	103.4	103.2	104.3	108.9	108.4	109.1	111.8	111.3	111.6	112.1	112.2	113.4
主食品	奈良	98.8	98.8	98.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.2	100.2	100.2	100.2
	大阪	100.7	101.5	101.7	101.7	101.7	101.6	101.9	101.9	104.0	104.5	104.5	105.2
	東京	102.1	102.1	102.1	102.3	102.3	100.8	100.8	100.8	103.6	103.5	103.5	103.5
野菜、果実、豆類	奈良	149.1	123.3	97.1	116.4	157.7	146.5	143.7	167.9	144.4	130.2	153.4	158.3
	大阪	115.0	104.5	110.8	126.6	135.6	137.4	167.6	162.0	163.4	157.9	151.3	161.7
	東京	123.0	110.3	101.5	156.5	136.6	134.8	163.1	163.1	150.2	155.5	161.4	168.3
畜産食料品	奈良	106.0	106.0	107.0	113.9	119.3	118.9	118.9	118.7	109.3	106.9	108.9	108.8
	大阪	106.6	104.4	104.0	103.1	109.6	106.9	109.8	108.7	109.4	106.8	105.8	104.2
	東京	106.2	104.6	107.5	109.7	112.2	106.8	107.0	107.0	105.9	103.5	102.3	104.1
加工食料品	奈良	124.2	124.2	124.2	113.8	115.9	115.9	115.9	115.9	117.4	117.4	117.4	120.1
	大阪	93.1	92.4	92.4	92.4	94.8	98.5	103.6	104.3	103.5	107.2	110.1	112.1
	東京	114.5	115.6	123.6	128.4	128.4	126.1	130.6	130.6	130.9	130.9	130.9	132.2
水産食料品	奈良	122.0	119.0	118.0	105.3	103.3	101.8	102.4	124.0	120.3	117.8	92.0	95.1
	大阪	114.4	106.1	113.8	113.4	119.0	147.6	133.0	119.0	115.2	125.7	110.1	107.5
	東京	169.6	175.5	194.6	192.0	112.9	144.4	140.9	140.9	162.2	168.0	161.3	163.2
調味料	奈良	96.7	96.7	96.7	101.6	102.4	103.1	103.1	103.1	103.4	103.4	103.4	103.4
	大阪	101.1	100.9	101.1	101.4	100.3	100.3	102.3	102.3	102.2	102.3	104.2	104.2
	東京	102.3	102.3	102.3	102.6	103.7	107.1	107.1	107.1	108.7	108.7	108.7	108.7
嗜好品	奈良	108.1	108.9	109.7	100.8	100.8	102.9	102.9	102.9	102.9	102.9	102.9	102.9
	大阪	101.1	101.1	101.1	99.4	101.4	102.2	102.7	102.7	102.7	103.0	103.2	103.2
	東京	99.4	100.8	100.8	100.8	100.8	102.3	102.3	102.3	102.3	102.3	102.3	102.3
繊維品	奈良	105.0	105.5	98.6	102.9	101.8	102.4	104.7	106.2	106.7	106.7	104.4	103.6
	大阪	96.0	98.6	106.9	97.1	94.9	97.9	98.3	98.3	98.9	97.7	97.7	97.4
	東京	100.9	103.5	104.1	103.5	102.5	103.7	104.5	104.0	103.3	101.8	101.0	99.9
建材家具	奈良	118.3	118.4	118.4	109.3	108.5	110.6	109.7	109.7	109.3	109.3	109.9	110.6
	大阪	108.7	110.2	110.1	111.7	110.3	111.0	115.5	112.6	112.6	112.7	113.8	114.1
	東京	110.8	111.9	112.3	112.9	114.2	118.9	120.3	119.9	118.8	114.6	114.7	114.9
燃料灯火	奈良	116.4	116.0	112.6	119.3	107.3	113.3	114.1	115.4	120.3	120.4	119.9	119.9
	大阪	109.9	111.3	111.1	110.0	108.6	108.8	109.7	112.4	115.4	118.5	118.5	118.7
	東京	106.4	105.7	105.3	104.2	103.7	105.2	109.0	112.9	115.0	115.2	113.6	113.4
機械器具	奈良	—	—	112.6	99.8	99.7	99.5	99.5	99.5	99.5	97.9	97.0	97.5
	大阪	97.6	97.4	96.9	96.9	96.3	96.0	96.0	96.0	96.7	96.4	96.4	96.4
	東京	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.4	98.2	98.8	98.7	98.3	98.3	98.0
雑品	奈良	104.5	102.7	102.7	102.4	103.4	103.4	100.4	105.0	106.2	105.7	105.7	105.7
	大阪	99.6	99.8	99.8	100.7	99.7	99.7	99.9	99.8	101.2	101.2	100.6	100.4
	東京	101.5	102.4	102.5	104.2	105.8	105.8	107.1	109.6	110.9	110.6	110.3	110.8

（注）此表は昭和35年＝100基準とした月別三都市比較小売物価指数表で調査対象品目100～172を全国の会議所に於て毎月14～16日に一斉実施されるもので、経済に敏感な二大都市を対比して一目瞭然、興味深いものであります。各都市別にグラフを作つて見ると経済の激しい価格の変動が如実に見られます。

特価！ シルバーホームバーセット

あなたのお部屋に 洋酒のムードを

定価　17,000円
特別サービス価格
(分割払)15,000円



甘味なカクテルがお好みのままに……ホームバーは憩いのオアシスです。
お客様のある時、又ご家族そろって洋酒をお楽しみになる時ホームバーがあれば、どんなに素晴らしいことでしょう。
シルバーホームバーセットは、このホームバーを気軽におつくりになれるよう分割払いで、しかもお申込みと同時に気のきいたグラス、器具キャビネット、又カクテルに必要な国産最高級の洋酒を大びんで一度に全部揃うという今迄にどの洋酒メーカーにもない最高のサービスを取りました。この機会にぜひあなたのお部屋にホームバーをおそなえ下さい。

お申込みの方は下記へご連絡下さい。

大阪営業所	大阪市天王寺区上本町5丁目12	TEL(761)7687～7689
東京営業所	東京都中央区日本橋小網町2丁目14	TEL(671)291～4
名古屋出張所	名古屋市東区高岳町2丁目17	TEL(97)2531～5
福岡出張所	福岡市築石町4番地	TEL(75)5159

シルバーウイスキー
株式会社
奈良市三条町　TEL奈良(2)代表6151

営業種目
輸出・内需・綿・スフ・麻織物並に蚊帳地の製造・販売・晒、染色、樹脂加工並に蚊帳地染色任上、縫製加工

本社		五七五一一
本社工場	奈良市油阪町一〇五	電話奈良(2) 五五七三四
西大寺工場	奈良市西大寺町	電話奈良(2) 五七五六五
商事部	京都市中京区蛸薬師通東洞院東入ル	電話京都(22) 一〇九七九〇四

日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

都ホテル経営

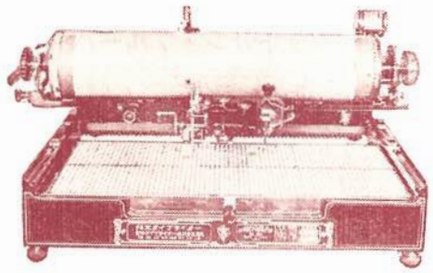
奈良ホテル

冷暖房完備
御宿泊、御食事、御宴会、御婚礼及び披露宴に御利用の程御待ち申し上げます。

奈良市高畑町一〇九六
電話(2)四〇一―三・七〇一―二番

本社　京都市東山区栗田口華頂町一
株式会社　都ホテル

日本タイプライター
―最新YS―8型万能機



AL―7型　¥49,500
YS―8型　¥56,000

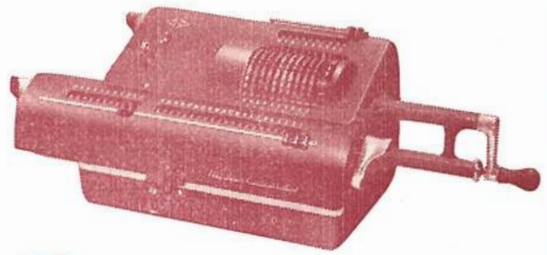
書庫と金庫



カタログ贈呈
御一報次第

最新式の赤外線焼付塗装により極めて優美堅牢、シリンダー錠符合錠にて完全な保管が出来ます。

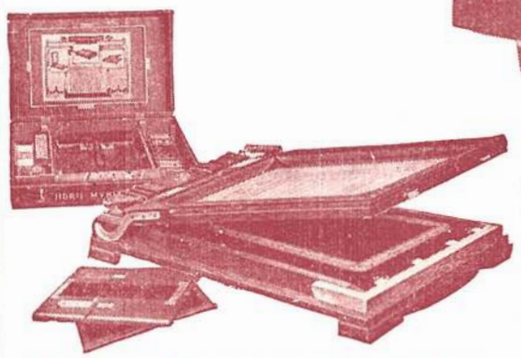
日本計算器



SM―21型　¥35,000

現代のオフイス・新しいビジネスに日本計算器をご用意ください。すぐれた性能・デザイン・色彩に異色をもつ計算器SM―21型はもつとも能率的にはたらき、お仕事を一層合理的にかたづけてくれます。
スピード計算にスマートな日本計算器をおえらびください。

三元式堀井謄写版



本機の特長は印刷位置の任意の調節と原紙枠の仰起を自動・半自動・手動の三様式に変換し、印刷用紙を完全に挟持することが出来る三点にあります。
¥ 4,700

各種印刷とはかりの製作
奈良県官報販売所

奈良明新社

本社　奈良市橋本町　電話②2246・4577―8・6236～7
大阪店　大阪市天王寺区上本町7の8　天王寺局(771)4501

自動倣旋盤・自動盤
両頭ミーリング&センターリングマシン
キー溝自動定寸フライス盤

株式会社

吉川機械製作所

取締役社長 吉川 潔

本社工場 奈良市佐紀町三三三三番地
電話 ② 七七五一（代）
営業所 東京・名古屋・広島